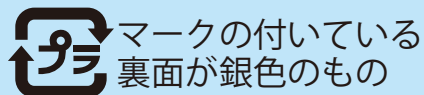


平成25年8月1日
木曜日から

日ごろからごみの分別、排出にご協力いただきありがとうございます。
市では、ごみの減量化と再資源化をさらに推進するため、3品目を資源として以下のとおり変更します。

①裏面が銀色のプラスチック容器包装類(アルミ蒸着フィルム)

- ・具体例：お菓子の袋や、冷凍食品の袋、インスタントコーヒーの袋など



- ・分別方法：

可燃ごみ



資源プラスチックに変更

- ・出し方：きれいに洗って乾かし、緑色の資源プラスチック専用ネットに直接入れてください。

②ボトルのポンプ部分

- ・具体例：シャンプー、リンス、ボディソープなどのポンプ部分



- ・分別方法：

不燃ごみ



資源プラスチックに変更

- ・出し方：きれいに洗って乾かし、緑色の資源プラスチック専用ネットに直接入れてください。

③化粧品のビン

- ・分別方法：

不燃ごみ



ビンに変更

- ・出し方：中を軽く水洗いして、黄色のビン専用の回収容器に直接入れてください。

ごみの減量化と再資源化にご協力、お願いします。



問い合わせ 富士見市自治振興部環境課資源リサイクル係
電話 049-252-7100

富士見市の資源ごみに関して
くごみの分別変更お知らせ

ごみの分別にご協力ください

ごみ資源とリサイクル推進のため、分別の徹底にご協力ください。

ごみ・資源分別のルールとマナー

可燃ごみ



- ・衣類を可燃ごみとして搬出するときはごみ袋へ入れてください。袋は、透明袋もしくは乳白色の半透明袋のものを使用する。(レジ袋は極力控える)
- ・金属類等の異物の混入が見受けられますので、分別を徹底してください。
- ・植木などは、長さ50センチメートル以内で太さ5センチメートル以内のものに限ります。
- ・生ごみは極力、水をきって(絞って)出してください。草や枝木は極力、乾かしてから排出してください。
- ・アルミの付着しているポテトチップス等の袋はきれいに洗って乾かして資源プラスチックへ出してください。(平成25年8月1日より)

資源プラスチック



- ・レジ袋などに入れなくて、バラで専用あみ袋へ入れてください。
- ・プラスチック製のプランター(18リットル缶サイズ未満)は、土などを洗い落として出し、また、汚れたものは、可燃ごみへ出してください。18リットル缶サイズ以上のプランターは粗大ごみ扱いです。
- ・中身の入っている物や汚れている物はいれなくてください。
- ・油の入った容器やチューブ内の汚れている物は可燃ごみへ出してください。
- ・硬質のプラスチック製品(まな板など)は不燃ごみへ出してください。
- ・注射針、注射用水・尿を入れたビニール袋など医療系ごみは入れなくてください。

不燃ごみ



- ・プラスチック製の容器やおもちゃ類でも金属部品があるものは不燃ごみです。
- ・ガスコンロや衣装ケースは粗大ごみとなります。
- ・ガラス・コップなどの破片を出すときはビニール袋に入れなくて、カンなどの不燃系容器に入れ、テープでふたをして出してください。
- ※携帯電話は、市では収集しないことになりました。店頭リサイクルにご協力ください。
- ・洗剤、シャンプーなどのポンプ部分はきれいに洗って乾かして資源プラスチックへ出してください。(平成25年8月1日より)
- ・化粧品のはきは、中を軽く水洗いして、ビンへ出してください。なお、中身の残っている物は、収集できません。(平成25年8月1日より)

ビン



- ・ビンの破片は広口ビンの中に入れて出してください。
- ・フタは必ず取り外してください。

カン



- ・スプレー缶は、必ず屋外で缶内のガスを抜き(穴をあける)、**ビンのかご**へ入れてください。(理由: カンは圧縮式の収集車で収集するので火災・爆発の危険性が生じるため。)
- ・中身が残っている物(特にペンキ・ボンド・シンナーなど引火しやすいもの)は収集できません。

ペットボトル



- ・ジュース、お茶、焼酎、醤油、みりんその他のペットボトルが対象です。(洗剤、ソース、食用油の容器は可燃ごみか、洗って異物を取り除いて資源プラスチックへ)
- ・キャップをはずし水洗い(キャップは資源プラスチック)、足で踏みつぶしラベルをはがす(ラベルは資源プラスチック)→ペットボトル専用のあみ袋に入れる。ごみ袋、レジ袋などに入れなくてください。

電球・蛍光灯



- ・ビン収集車が収集しますので、ビンの容器(黄色)の隣接箇所へ危なくないように紙ケースなどへ入れて置いてください。割れてケースのないものは見やすいよう透明なビニール袋に入れてください。

有害ごみ



- ・赤いケースに入れてください。体温計は透明なビニール袋に入れてください。ボタン電池・充電式電池は購入店に返却してください。
- ・ライターは使いきってから出してください。

紙類



- ・雑誌・本類はひもでしばって出してください。
- ・新聞は新聞とチラシのみをひもでしばって出してください。

布類



- ・雨の日、雨が予想される日には、出さないでください。(理由: 雨に濡れるとカビなどが発生し、リサイクル出来ないため)
- ・そのままの状態では使える物が対象です。必ずひもでしばって出してください。ビニール袋には入れないでください。
- ・傷んだもの、濡れたもの、汚れた衣類は、可燃ごみで出してください。

粗大ごみ



- ・一般家庭から不用になった家具・電化製品などの粗大ごみ(18号缶24cm×24cm×35cmより大きな物)は、有料で次の方法で処分してください。
- 市による戸別収集(市環境課へ申し込む)…予約制(1回6点まで)です。
- 富士見環境センターへ直接搬入…搬入当日、市環境課へ申し込んでください。
- ※土曜(祝日を除く)は午前のみ可、その週の月～金曜に予約(先着15件)。
- 民間業者の個別収集…直接業者へ申し込んでください。

市では収集しません

- 医療系ごみ…注射針、医療機器など
- 携帯電話…店頭リサイクルにご協力ください。
- パソコン…メーカーに引取義務があります。リサイクル料金がかかります。問い合わせ先: 一般社団法人 パソコン3R推進協会 電話: 03-5282-7685 URL: <http://www.pc3r.jp/home/index.html>
- 家電リサイクル法対象商品…テレビ、エアコン、室外機、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機—これらの処分には法律でリサイクル料金がかかります。問い合わせ先: (財)家電製品協会 家電リサイクル券センター 電話: 0120-319640 URL: <http://www.rkc.aeha.or.jp/>
- その他判断に迷う物は、環境課へお問合せください。



ごみは、決められた集積所に、曜日と分別ルールを守り午前8時30分までに出してください。

富士見市役所 環境課 資源リサイクル係
電話 049-252-7100